

国内調査鳥獣害の6次産業化の可能性についての考察

1 はじめに

野生鳥獣による農作物への被害は、農業や林業など、農村、里山の生産活動において深刻な問題である。これらの有害鳥獣による農作物の食害や林木の被害は、農家や林業者にとって経済的な損失を招くだけでなく、高齢化の進んだ農村では対応しきれず、農家のモチベーションを奪って、農業の継続自体を断念するケースもある。

従来の鳥獣害対策は、猟師による捕獲や駆除などの直接的な手法が主流であったが、昨今では猟師の高齢化や後継者不足、人口減の影響もあり、電気柵などの対策が主流になっている。しかし、捕獲や駆除というのは一時的な効果に留まり、すぐに有害鳥獣の数が再び増加する傾向が出てくる。また、比較的有効な手立てとなっている電気柵は、導入に多額の費用がかかるうえ、維持管理の負担が非常に大きい。地方公共団体も有害鳥獣の捕獲への補助や電気柵導入の補助などを行っているところが多いが、コストや手間がかかり続ける状況にある。

こうした課題に対し、近年注目されているのが「6次産業化」である。これは、1次産業（農林漁業）×2次産業（食品加工）×3次産業（流通・販売）＝6次産業ということであるが、従来の生産活動とは異なり、農業や林業などの一次産業に情報技術や付加価値を組み合わせ、加工から流通まで行う、新たな産業モデルである。最近ではICT（情報通信技術）やセンサー技術を活用し、害獣の動きをリアルタイムでモニタリングして捕獲するなど、新しい手法の導入と加工・流通の革新が期待されている。

その一方で、6次産業化を進めるためには、制度の構築や自治体の政策としての位置づけのほか、技術の普及や担い手の確保の問題、施設の導入コスト、などの様々な課題がある。特に担い手確保については、高齢化した里山では容易なことではないが、これらの課題に対応しようと模索する中で、鳥獣害に対する効果的かつ持続可能な対策と管理を行うことで、地域の農業や林業の振興につなげることが必要である。

本レポートでは、鳥獣害の6次産業化についての先進的な取組を実施している地域を視察調査して、その現状や課題を明らかにするとともに、多くの地方公共団体が抱える同様の課題に対する適切な解決策と導入可能な要素を検討する。同時に、先進事例の分析や技術導入の障害要因などから、6次産業化を通じた持続可能で効果的な鳥獣害対策の枠組みを調査・検討する。

2 事例その1：島根県美郷町 美郷バレー構想

① 美郷町の概要

美郷町は、島根県の中央部に位置し、人口は4,119人（令和6年1月31日現在）である。南北に中国地方最大の「江の川」が流れ、緑豊かな山々に囲まれた急峻な地形から、四季折々の美しい自然風景が見られる。また、石見銀山や神楽、美肌の湯として有名な温泉など、歴史と伝統文化が今なお残る一方で、最先端のICT教育を導入するなど、歴史・伝統と最新技術が融合する町である。

このほか、町ぐるみで育てた地域ブランド「おおち山くじら」がある。山くじらとは野生のイノシシのことで、獣肉を食べることを禁じられた時代に“山の鯨”と呼んで食して

いたという食文化の名残であり、自然と人との共存・共生によって生まれたものである。
今回はそんなイノシシを利活用し、地域振興につなげている取組について記載する。

② 取組の経緯

全国の中山間地域を中心にイノシシやシカなどの害獣による農作物被害が深刻化する中、美郷町では、1999年（平成11年）から様々な取組を行っている。

元々美郷町における獣害の対策は、5つの班の猟友会に依存していた。しかし、猟友会には「駆除」という認識はなく、秋から冬の狩猟期間に行うものと考えており、脂の乗らない痩せた夏のイノシシは狩猟対象ではなかった。当初は被害を減らしたい農家と良い獲物を捕りたい猟友会との間で目的意識がうまく共有されず、また、猟友会ごとの考え方もそれぞれ異なっていた。こうした中、美郷町では補助金を使った一過性の取組を行うのではなく、町の活性化につながるような仕組みにしたいと考えていた。

そこで、町は獣害被害に遭っている農家に対してわな免許の取得を促進することで、組織を「猟友会」から住民主体の「駆除班」に移行し、「狩猟」と「駆除」を線引きするという地道な改革を行った。また、トップを町長が務め、複数いた駆除班の班長を1人にしてピラミッド型の体制に変えた。これにより、1つの処理場に駆除したイノシシを集積することができるほか、処理方法も一定となり、安定した集積が可能となった。

その後、駆除班は「おおち山くじら生産者組合（以下「生産者組合」という。）」となり、イノシシを資源に食肉や皮革などとして活用する動きに発展し、イノシシ肉を「おおち山くじら」と呼ばれる特産品に育て上げることとなった。「獣害対策はやってもらうものではなく、自分たちができることをやるのだ」と、被害に直面している農家自身が立ち上がることで、6次産業化が前進することとなった。

山くじら物語 第5章の巻頭語

美郷バレー構想

産・官・学

革新

美郷バレーから始まる新しい地域おこしの異例。

美郷バレーを形成する産官学民の一覧

産

官

学

民

特定非営利活動法人

星地山間問題研究所

美郷バレーを形成する産官学民の一覧

産

官

学

民

特定非営利活動法人

星地山間問題研究所

「美郷バレー構想」パンフレット

③ 取組の内容

イノシシの駆除期間は3月から10月までとされ、この期間に捕獲したものを加工・商品化することになるが、「夏のイノシシは美味しくない」という固定観念があるため、市場価値が低い状況であった。そこで2001年（平成13年）、生産者組合はサンプルを県内の研究施設に送ったところ、夏と冬では猪肉の成分に差はなく、夏は低脂肪でかえって健康向きである、という結論を得た。この結果を受け、学校給食や文化祭、町内のイベントなどで夏の猪肉を使ったカレーを作って振る舞うことで、住民の先入観をなくしてもらうとともに、身近な食材として感じてもらう活動を進めた。また、これらの活動を通して農業者と地域とのつながりを作ることで、地域振興に発展させようと考えた。

こうした活動が続ける中、農村の女性を中心となって野生動物から農作物を守る学びの場所として「青空サロン」や「青空サロン市場」が開かれるようになった。そこで開催される収穫祭では、サロンで収穫したサツマイモのてんぷらや地元産の米を使ったおにぎり、猪肉のチャーシューなどの料理が提供された。

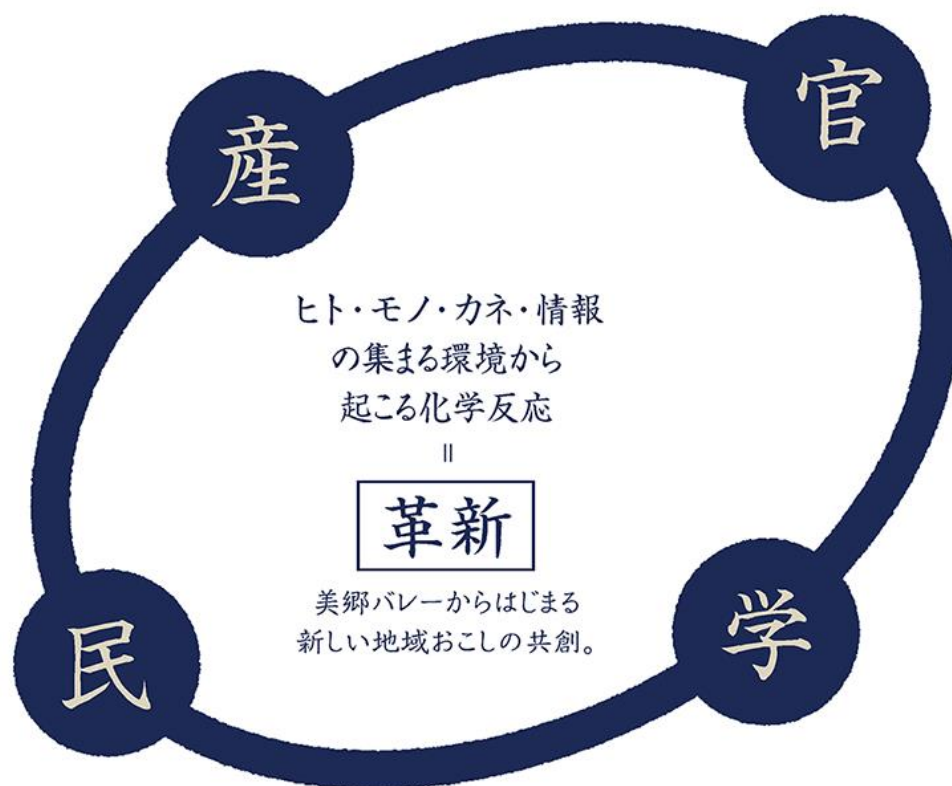
また、イノシシのなめし革を使う皮革製品創作グループが誕生するなど、サロンや市場、クラフト活動を通じて地域の「たまり場」が復活することにつながった。

2004年（平成16年）には生産者組合が設立されてから10年が経過し、組合員の高齢化が進んでいたことから、人材育成と産地化に向けて、販売先である都内の食肉販売会社と連携することとした。その結果、閉所されていた保育所を活用して、山くじらの缶詰製造工場へと再生させることにつながり、精肉処理・販売会社「おおち山くじら」を立ち上げた。また、美郷町では山くじらの活用の特化した地域おこし協力隊員を採用し、若者たちの定住と担い手の確保に取り組んだ。こうして、任期を終えて定住した協力隊員たちが中心となって「株式会社おおち山くじら」が設立され、これまでの活動が引き継がれることとなった。山くじらの取組を通じて定住・雇用によるローカルビジネスという地域活性化の柱がここに誕生したのである。

このように、獣害対策から始まり、住民が主体となった地域づくりに発展してきたが、地方創生の流れも受け、美郷町では「鳥獣害対策と住民の取組について、島根県美郷町に行けば新しい技術や情報が手に入り、人脈も広がる」ところにしたいと考えるようになった。そこで2019年（令和元年）、日本をリードする「鳥獣害対策版シリコンバレー」、すなわち産官学民が自発的に集い、互いが刺激し合って地域活性化の革新につなげていく環境の場である「美郷バレー」構想が発足した。

それ以降、鳥獣害防止機器製造・販売会社のタイガー株式会社などを中心に次々と協定を結び、「産官学民」が個々の専門分野にとらわれることなく、分野横断の知恵や発想を共有するほか、設置が簡単な電気柵の開発や大学の研究などとも連携をしている。

「地域づくりから補助金事業を引いて、残っているものが地域の個性・強みであり、そこを伸ばすことで、時代の変化に強い持続可能な地域づくりになっていく。行政が踏み込み過ぎず、住民を評価する環境をどのように作っていくかが大事。」というお話をうかがった美郷バレー課の安田さんのお言葉が印象に残った。



産官学民の連携図

④ 取組の効果

前述の取組によって美郷町には全国各地から視察が来ており、獣害対策だけではなく、資源利活用など、分野を横断して色々な方々が訪れるようになった。また、海外（ポーランド）から視察団が来るなど、受け入れは国内だけに留まらない。このほか、視察だけではなくビジネスにつながった事例もある。三重県津市の職員が視察に訪れた際に、美郷町のイノシシの精肉加工や革製品づくりに取り組む地域住民らの姿に感銘を受けたことがきっかけで、美郷町の猪肉と三重県津市美里町の特産品大豆を使ったコラボ商品缶詰「猪肉と大豆のキーマカレー」を開発・販売した。

そして、企業誘致も進んでいる。美郷町と包括連携協定を結んでいるタイガー株式会社が「美郷バレー・タイガー中国営業所」を開設し、中国地方の拠点として町内で鳥獣害対策の重点地区を決め、専門家とともに地区に適合した対策に取り組んでいる。

さらに、麻布大学が学生の教育研究拠点「フィールドワークセンター」を新設した。ここでは、専任の教員が常駐し、大学生や大学院生が動物の生態や食品、環境などについて研究している。あわせて、町内にあるイノシシの食肉処理場で加工技術や食品衛生管理の国際基準 HACCP（ハサップ）などについて学んでいる。これらの研究成果については、大学と美郷町の両方で情報発信している。

このように、美郷町では住民と一体となって地域コミュニティやそのシステム作りをしていることで、持続可能な取組になっている。

⑤ 今後の展望

今後は、美郷バレーという体制に関わる人材をどのように確保していくか、という点が課題である。この課題に対し、補助金に頼らず、長期的にお金がまわるシステムをさらに強固なものにするとともに、参画企業や大学での人材育成を継続して人材を確保していく予定である。

また、「自分の町が一人勝ちするのではなく、互いに win-win の関係を築くことが大切」という町の理念に共感してくれた近隣市町村へ美郷町の獣害対策の取組を波及させることも考えている。食肉の利活用という商業視点だけではなく、地域全体の振興という広い視野を持って、住民に還元することを忘れずにシステムの広域化にも取り組んでいく。



美郷町役場前にて

3 事例その2：島根県益田市 二条里づくりの会

①益田市の概要

益田市は、島根県の西端にあつて山口県と接しており、北は日本海を望み、南は中国山地に至る、人口 44,023 人（令和 5 年 3 月 31 日現在）の山陰と山陽を結ぶ交通の要衝地である。

日本海に面して新鮮な海の幸や山の幸が豊富で、周りには温泉も多く、萩・岩見空港や山陰本線等の交通の便も良く、県の観光拠点として最適な場所となっている。さらに民衆の芸能としての石見神楽を今に保存するなど歴史や文化にも恵まれている。

②取組の経緯

市は、人口減少や高齢化により集落の存続が危ぶまれることから、平成 24 年度から住民が主体的に議論して地域のあり方を考える地域自治組織の導入に着手した。また、平成 25 年度から地域自治組織準備会議を開き、まちづくり個別聴取り調査や地元学の開催を経て、平成 26 年に市内で第 1 号となる地域自治組織「二条里づくりの会」が設立された。

二条里づくりの会は、二条公民館を拠点に二条地区の住民が会員となって組織されてい

る。会の運営は事務局と 11 名の役員、18 名の運営委員（令和 2 年 5 月 17 日時点）が担っており、定期総会や役員会の承認をもって意思決定がなされている。会の実務的な面については、外貨収入の増加を目指す「なりわい部会」、定住や UI ターンを進める「ひと部会」、自然環境や教育問題に対応する「くらし部会」が、各地域課題に取り組んでいる。



二条里づくりの会の活動拠点となっている二条公民館

③取組内容

二条地区では、人口減少に伴い耕作放棄地や放置竹林が増え、イノシシやサル、アライグマ等の有害鳥獣による被害が拡大し、農家の耕作意欲の減退が深刻な課題となっていた。そこで、くらし部会が「鳥獣被害防除隊」を設置し、猟友会メンバーが「捕獲班」の構成員となり、ワナを使った対策等の検討が始まった。

検討を重ねる中で、住民がサルやイノシシ、クマを目撃した場合は、すぐに集落内の連絡員や二条公民館に連絡し、防災無線により地区内で迅速に情報が共有される仕組みが整った。また、市内の民間事業者の協力を得て ICT 技術や IoT デバイスを活用するという、これまでにはない方法での鳥獣害対策を進めていくことになった。具体的には、カメラ、センサー、通信機器を活用して遠隔で操作する「サル囲いオリ」を山中に設置してサルを捕獲し、そのサルに GPS 発信器を取り付けて山に放すものである。これにより、GPS 情報でサルの群れの位置が把握できるようになり、動きを予測して未然に被害を防ぐことができるようになった。さらに、クマ等の目撃情報を地理情報システムに反映して共有できるようにするほか、パトロールの負担を軽減するシステムを運用したり、電気柵等の防護柵を設置したりして防除の効果を上げている。

有害鳥獣の捕獲・駆除の取組においては、市と二条里づくりの会が捕獲に関する業務委託契約を結んでいる。有害鳥獣を捕獲した場合、イノシシ 1 頭につき 8,000 円、サル 1 頭につき 30,000 円が市から捕獲奨励金として支払われることになっており、二条里づくりの会では、会員が受領した奨励金の 5%を会の収益としている。それらの収益は、捕獲オリの修繕費や通信費等の、くらし部会の運営費に充てられている。

また、捕獲・駆除した鳥獣の処理については、くらし部会会長がジビエ肉専門の精肉店

を市内で経営していることから、食肉加工が可能な個体であれば解体されて精肉となり、幼獣等の商品価値が低いものについては埋却されている。苦労して捕獲した鳥獣に対し、市が捕獲奨励金を支払い、精肉店が食肉として買い上げてくれることで狩猟者のモチベーションは維持されているようである。こうして、精肉店に納品されたイノシシは、猪カレーリゾットや猪肉ジャーキー等の商品に加工され、お中元やお歳暮の時期に地域ブランド化を目指す特産品の詰め合わせ「二条ふるさと便」の商品パッケージの一つとして販売されている。このときの販売手数料は、二条里づくりの会の貴重な収入源となっている。

このほか、イノシシ以外の鳥獣ではアナグマ、ヌートリア、ウサギ等も精肉に加工され県外の飲食店に卸されている。また、サルは駆除のみで活用の実績はなく、保護獣でもあるクマは県と連携して対応している。

また、駆除された鳥獣のジビエ以外の活用方法としては、毛皮を用いたレザークラフトや、ペットフード等への加工が可能であり、なりわい部会と連携した新たな商品開発や販路の開拓が望めるようである。

鳥獣害対策の担い手の確保については、猟友会の事業の一環として第一種猟銃免許取得者の育成と狩猟・有害鳥獣駆除従事者の募集案内を行っている。主な取組としては、狩猟免許事前講習会や狩猟免許試験の周知、猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会の開催案内、助成金の交付、猟銃所持者一斉射撃訓練の実施等である。これらの事業に県や市と連携して取り組むことで、市外からの狩猟者の定住につながった事例もある。



食害を受けた野菜



埋却予定のシカの幼獣

④ 取組の効果

二条里づくりの会は、上述のような活動が評価されて、平成 30 年 3 月に「平成 29 年度中国四国地域鳥獣被害対策優良活動表彰」を受賞した。さらに平成 31 年 2 月には「平成 30 年度ふるさとづくり大賞総務大臣表彰（団体表彰）」を受賞した。

二条里づくりの会の活動に対し、住民からは「クマやサルを見つけて連絡すると、うれしいことにすぐに捕獲班のメンバーが来てくれる」と、安心して暮らせることへの感謝の言葉が寄せられている。また、平成 26 年の設立以降、二条地区には 40 人以上の UI ターンがあり、移住者の中には「二条地区に移住するまでに様々な地域を見てきたが、二条地区の有害鳥獣対策は本当に素晴らしい」と評価する人もいる。これらのことから二条地区では、住民が主体的に議論して地域のあり方を考える地域自治の仕組みが効果的に機能していることがうかがえる。

また、令和 4 年度の二条里づくりの会の収入の状況については、「二条ふるさと便」の売上げや市から委託を受けたゴミ袋の販売、有害鳥獣対策事業の補助金、有害鳥獣捕獲奨励

金の一部等の三つの部会の事業収入が約 100 万円、市からの交付金や特別交付税の配分が約 110 万円、その他雑収入や市からの委託費等々を合計すると総収入が約 300 万円であった。二条里づくりの会会長は、「今後も補助金等で行政に頼ることはあるが、地域の資源を活用しながら暮らしやすい地区を少しでも長く維持していきたい」と話しており、各事業を継続していけるだけの収入は得られているようである。



二条ふるさと便の商品の一部

⑤今後の展望

二条里づくりの会が在る二条地区は、令和 5 年 5 月 1 日現在、23 集落で 242 世帯、人口は 455 人となっており、高齢化率は 55.4%である。70 歳代の高齢者が若手と呼ばれるような地域であり、UI ターン等の移住者が増えなければ消滅する可能性の高い地域となっている。有害鳥獣対策においては、ICT 技術や IoT デバイスを活用した先進的な防除の仕組みが導入され、高齢でも現役で鳥獣の捕獲・駆除を担ってくれる猟友会メンバーが居たとしても、次世代のマンパワーが必要不可欠な状況にある。

現時点での取組としては、地域の中で不動産業を営む会員が中心となって移住者の誘致を行っている。その会員が物件の契約から苦情処理、大工のあつ旋までを丁寧に対応してくれたおかげで、農業と狩猟目的で移住した人が地域に定住した事例もあり、移住者の定住に大きく貢献しているようである。今後も地域の中の人材や資源に目を向けていくことで、移住者等の次世代を担う人材の確保につながり、里地里山の維持が期待できるものと思われる。

4 事例から考える

ここからは、前段の島根県の二つの事例を中心に、鳥獣害対策としての 6 次産業化について検討する際に必要な要素を、行政側、地域側の視点で考えていく。

(1) 美郷町の事例から

美郷町の事例は「山くじら（猪肉）」を資源とし、6 次産業化して地域の活性化にもつなげているものである。ここで着目するのは、夏季の猪肉を利用するという取組である。実際に農家の被害が多くなる時期と、猟師が良質な獲物を捕りたい時期のミスマッチを解消できるように工夫したことが特筆すべき点の一つである。また、美郷町では産官学の取組により、過去からの常識を打ち崩すことに挑み、夏の猪肉の有効性を見出した。これは、限られた資源を有効に活かすことを町の重要政策に位置付け、ピンチをチャンスに変える試みである。地域の持続性×課題の解決という視点で価値のある施策である産官学民連携の取組は、獣害への対策だけではなく、他の様々な地域課題の解決にも有効な手立てを見つけることができる可能性が高く、地域活性化にも寄与する。このような規模の大きい連携については、行政が主導することが望ましく、複合的な課題を解決するためには有効で

あると考えられる。

(2) 二条里づくりの会の事例から

二条里づくりの会の事例は、行政と地域自治組織が協力し、地域の課題に住民が主体的に取り組む仕組みを構築したものである。この事例の中で着目するのは、行政が地域の課題に積極的な支援を行いつつも、地域自治組織が自立運営できるようにするという点だ。

自治体の関わり方として、地域自治組織の立ち上げから運営まで長期的な支援ができればよいが、大多数の自治体では人員も予算も限られている。持続可能な対策とするためには補助金やサポートだけでなく、自治組織が独自の資源や運営能力を育むためのトレーニングや指導、キーマンの発掘に重点をおく必要がある。行政が地域の実態を理解し、その特性に合わせた支援を行うことで、地域が自らの力で成長していく下地作りを支えるという方策が適切といえる。

また、有害鳥獣駆除の奨励金は多くの地域で導入されているが、地域の猟師や関連事業者にとっては報酬を得ることにつながるため、積極的に取り組むモチベーションを保つ要素の一つとなっていることもわかった。鳥獣駆除事業の持続性を考えると、ボランティアでは限界があるので、組織の自立とモチベーションの維持という点には重点を置く必要がある。

総じて、地方公共団体は地域自治組織を単なる補助金の受け手ではなく、自己持続可能な組織として育て上げるパートナーとして位置づけ、地域課題に対する包括的なサポートを行うことが必要である。

(3) 行政目線から：地域自治組織と地方公共団体の連携

鳥獣害対策においては、基本的には被害を受ける農家が当事者といえるが、地域内の経済や住民の安全、最終的には地方公共団体の存続などにも関わるため、地方公共団体と地域が一体となって自分事ととらえた対策が必要である。そこで行政には、地元の農家や林業者、住民の意見をまとめる役割とともに、地域住民との対話やヒアリングを通じて地元のニーズや懸念を理解し、解決に向けて伴走する役割が期待される。

同時に、「自立しようとする地域を育てる」ための施策の実施も必要となる。前述の二つの事例から、地域の自立のきっかけとなる補助金制度や担い手の呼び込み、人材のマッチングなどといった、やる気のある地域の背中を推すような施策が望ましい。

一方、事例から猟友会との調整が重要だということも見えてきた。猟友会は各地域で鳥獣害の対応を担ってきた組織であるが、昔からの慣例で運営されている場合もあるため、地方公共団体が間に入って鳥獣害対策における猟友会との協力体制を構築することが必要となる。

これらを実践するためには、二条里づくりの会のように、有力な地域自治組織の結成や育成から始める必要のある地域は多いだろう。

(4) 条例や制度の整備

地方公共団体には、捕獲に関することや獣肉の利用に関する法的規制、枠組みを整備することも必要となる。法的な支援やアドバイスを提供し、必要に応じて条例やルールの変更、協力体制の構築を進めるなどの手助けができるとよい。また、地域内で新たなプロジェクトとして始動するには資金が必要であるため、地元自治体はプロジェクトに関連する

助成金や補助金の情報提供、銀行や地元信用金庫からの調達をサポートすることが求められる。地方公共団体が直接資金を提供する場合も考えられるが、持続可能性の観点から出口戦略の見える形での支援が必要である。そうすることで、地元の事業者や農家がプロジェクトに参加しやすくなると考えられる。

また、地方公共団体は利害関係者や関係機関との調整役としての役割も果たさなければならない。鳥獣の捕獲が関連する生態系への影響や環境保全の観点から関係部署等と協議をすることなども考えられる。事業を継続的に行うためには、地方公共団体がいかに適切な調整やサポートを提供できるかにかかっているとみえる。

また、高齢化や過疎化に伴い、人材の確保はこれまでよりさらに難しくなっていくことが予想される。二条里づくりの会の事例のように、ICT 技術を導入して効率化を図ることはもはや是非を問う余地はないが、技術的なことに関する情報の提供や導入の補助など、地方公共団体が担う部分はまだまだ大きいといえる。

(5) 担い手の確保と人材の育成

事例でも課題として挙げられているが、担い手確保の問題がある。リーダーや人材の育成は、あらゆる組織に共通する問題ではあるが、鳥獣害が問題となる地域では、特に人口の高齢化が進んでいるケースが多い。同様にハンター（狩猟者）の高齢化も著しく、事例の地域でも活動を支える若者が減っていることに危機感を持っていることが改めて確認できた。ICT 技術による効率化を目指す動きもあり、担い手の確保には旧来の組織運営とは全く異なるアプローチと尽力が求められる。今後は ICT を利用した対策がスタンダードになっていくと考えられるので、若者の担い手の役割はさらに重要となる。二条里づくりの会では改めて地域の人材を見出していくことにも言及されていたが、多くの地域では地元の人材だけで賄うことは難しいと考えられるため、移住を伴う新規参加者の獲得も重要視すべきである。不慣れな新規参加者に対する移住の支援を含むフォロー体制の整備、若者や女性が興味を持ちやすいテーマでの新たなプロジェクトの提案や、参加しやすい環境づくりなども含めて、検討していく必要がある。つまり、理想的なのは「① ICT 化、② 地域人材の掘り起こし、③ 移住などによる新規参加者の取込」を地域の現状を鑑みながらバランスよく検討していくことだと言える。

5 おわりに

今回の調査報告書では、鳥獣害対策としての 6 次産業化の可能性について、島根県内の二つの事例を通じて考察してきた。美郷町と益田市の取組から、地方公共団体が地域の課題に対して向き合うことや、地域に合ったアプローチのほか、行政・地域・民間が連携することの重要性が改めて浮き彫りとなったと言える。これらの事例を検討していくと、そこにはいくつかの共通点があり、どのような地域であったとしても、自治体が地域の実態を理解し、それぞれの特性に合わせた支援や地域自治組織をバックアップすることで、地域が自らの力で成長し、持続可能な未来を築いていくことができる可能性を示唆している。6 次産業化を視野に入れることで、地方公共団体や民間企業や地域自治組織など各主体の連携が必須となってくるため、6 次産業化の仕組みを整える過程で地域の人材の発掘や育成につなげることもできる。大きな規模でなくとも、加工や販売経路の確立を中心としたスモールスタートでも、その仕組みを検討すること自体が地域を考えることにつながるため、意味のある施策であるといえる。